

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年8月31日

【会社名】 東邦アセチレン株式会社

【英訳名】 Toho Acetylene Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤 井 恒 嗣

【本店の所在の場所】 東京都中央区東日本橋二丁目4番10号

【電話番号】 03-5687-5200(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 小 西 国 温

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区東日本橋二丁目4番10号

【電話番号】 03-5687-5201

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 小 西 国 温

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、平成 24 年 8 月 31 日開催の臨時取締役会において、固定資産を売却することにつき決議いたしました。これに伴い、当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第 24 条の 5 第 4 項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第 19 条第 2 項第 12 号及び第 19 号の規定に基づき提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成 24 年 8 月 31 日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

①売却の理由

当社保有の当社ビルは、築後 39 年を経過し建物の老朽化が進んでいること、並びに営業本部が 4 年前に当社ビルから宮城県仙台市に移転していることから、今回その売却を決定いたしました。

当社ビル売却後は、これまで管理本部（東京都）、営業本部（仙台市）、技術本部（多賀城市）と 3 か所に分散していた各本部を主力生産工場のある宮城県多賀城市に移転し、本社機能全体を集約する予定です。

②売却資産の内容

所在地	東京都中央区東日本橋二丁目 48 番 2、48 番 8
土地	228.49 m ² 、 建物 1,074.73 m ²
売却価額	165 百万円
帳簿価額	967 百万円
現況	本社

③売却先の概要

売却先につきましては、先方との取り決めにより公表は控えさせていただきます。

また、売却先と当社との間には、記載すべき資本関係、人的関係、取引関係はなく、関連当事者にも該当いたしません。

④売却の日程

取締役会決議日	: 平成 24 年 8 月 31 日
契約締結日	: 平成 24 年 8 月 31 日
物件引渡期日	: 平成 24 年 12 月 31 日（予定）

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該固定資産の売却により、資産の使用範囲が変更となることから、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、売却損見込額の 802 百万円を減損損失として、平成 25 年 3 月期第 2 四半期決算において特別損失に計上する見込みであります。

一方、当社は宮城県より「中小企業等グループ施設等復興整備補助事業」の補助対象事業者としてすでに認定を受けていることで、特別利益の発生が見込まれますが、当該補助金の確定金額及び受領時期については、現在未定であります。

以 上